

令和3年4月6日

買参人、買出人 各位

浜松市西区湖東町 5851-2
株式会社浜松生花地方卸売市場
代表取締役社長 山下 哲広

連帯保証にかかる契約の見直しについて

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。

この度、契約の見直しを行うこととなりました。これは2020年4月1日の改正民法施行によるものです。変更箇所は二点ございます。

- (1) 負担すべき最高額(=極度額)を明記した連帯保証契約とする
- (2) 2名の連帯保証人で売買基本契約の再締結をする

連帯保証人を2名とすることに関しましては、出荷者様へのお支払いが滞らないようにすることを目的としております。市場は出荷者様から商品の販売を委託されており、迅速で確実な代金決済の仕組みがあることで、出荷者様は安心して生産と出荷をすることができます。

このことから販売代金を回収し出荷者様へお渡しすることは、市場の重要な役割のひとつとなっております。

この件につきまして、これから契約の更新時期を迎える買参人様、買出人様へ案内文を送付いたしました。契約の見直しは、更新時期に従いまして順番に行ってまいります。

ご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具